

平成30年9月14日

株式分割に関する基準日設定公告

株主各位

東京都港区台場二丁目3番1号
日本ドライケミカル株式会社
代表取締役社長 遠山 榮一

当社は、平成30年8月9日開催の取締役会において、平成30年10月1日（月曜日）付をもって当社普通株式1株を2株に分割することを決議いたしました。

つきましては、この株式の分割により株式の割当を受ける権利の基準日を平成30年9月30日（日曜日）（同日は株主名簿管理人の休業日につき、実質的には平成30年9月28日（金曜日））と定めましたので公告いたします。

以上

お知らせおよびご注意

1. 株式分割後のご所有株式に関するご案内は、平成30年11月初旬にお届出のご住所にお送りする予定です。
2. 平成30年10月1日（月曜日）付にて、株式分割により増加した株式数が、お取引口座のある証券会社等の振替口座簿に記録されることとなります。
3. 住所変更、改姓名等の各種手続きは、お取引口座のある証券会社等をお願いいたします。